

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和5年度南区役所費の当初予算案の概要等について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>令和5年度浜松市予算編成における南区役所費に関しては、9月開催の区協議会にて諮問を行い、10月開催の区協議会において答申を得た。</p> <p>この度、令和5年2月議会において当初予算案が議決された。</p>				
対象の区協議会	南区協議会				
内 容	<p>令和5年度南区役所費の当初予算案の概要等について報告するもの。</p> <p>詳細は別紙のとおり。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	南区区振興課	担当者	佐藤 公俊	電話	053-425-1120

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和5年度 南区役所費 予算案の概要

南区役所

(単位：千円)

費用項目	R5年度当初 予算額 A	R4年度当初 予算額 B	増減 (A-B)	内 容
南区役所費	191,511	163,908	27,603	※人件費は除く
区管理運営事業	59,821	53,288	6,533	南区内の市有財産、南区役所庁舎、公用車の維持管理経費等
協働センター管理運営事業	58,984	48,156	10,828	南区内5協働センター及び天文台の維持管理経費
区協議会運営事業	375	272	103	南区協議会運営経費
地域力向上事業	9,880	8,239	1,641	
市民提案による住みよい地域づくり助成事業	2,700	2,700	0	・ビーチバレーボール聖地化への競技人口拡大事業 ・スポーツ寺子屋in 遠州灘海浜公園-風車公園-
区民活動・文化振興事業	2,494	1,630	864	・南区ビーチスポーツ振興事業 ・南区ビーチサッカーチャレンジカップ ・南区わが町文化誌のデジタル化
区課題解決事業	4,686	3,909	777	・中田島地域誘客推進事業 ・南区高齢者交通安全啓発事業 ・南区小学生交通安全啓発事業
行政連絡文書配布事業	36,820	36,678	142	広報紙等市政情報の配布、回覧に要する経費
自治会振興事業	21,108	17,275	3,833	防犯灯設置維持管理費助成事業（補助金）
(新規) 区再編準備事業	4,523	-	4,523	区再編準備に要する経費

令和5年度
当初予算案の主要事業
(南区関連事業抜粋)

令和5年2月

〈新規〉 新区協議会等研修会開催事業

市民部市民協働・地域政策課

電話:457-2094

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	414	0	0	0	414

※市民協働推進事業の一部、自治会等コミュニティ振興事業の一部の合計

目的	区再編に伴い新たな体制となる区協議会及び地区コミュニティ協議会の役割等について、研修会を通して区協議会委員や事務局職員の制度理解を深める。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 再編後の区協議会は、地区自治会連合会単位の50地区から選出された委員により構成する新しい仕組みで運営する。 区再編に伴い、各地域の意見や要望を吸い上げる機能を強化するため、地区自治会連合会単位で任意に設置できる地区コミュニティ協議会を新設し、協働センター職員が事務局を担う。
事業内容	<p>1 新区協議会委員研修会 327千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容: 地域自治推進に向けた区協議会の意義や役割、新区協議会の体制・権限等 時期: 令和5年12月 対象者: 区協議会委員 <p>2 新区協議会事務局研修会 52千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容: 新区協議会の役割、事務局の役割 時期: 令和5年12月 対象者: 区役所職員 <p>3 地区コミュニティ協議会事務局研修会 35千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容: 地区コミュニティ協議会の役割、事務局としてのサポート方法 時期: 令和5年10月 対象者: 協働センター長

研修会イメージ

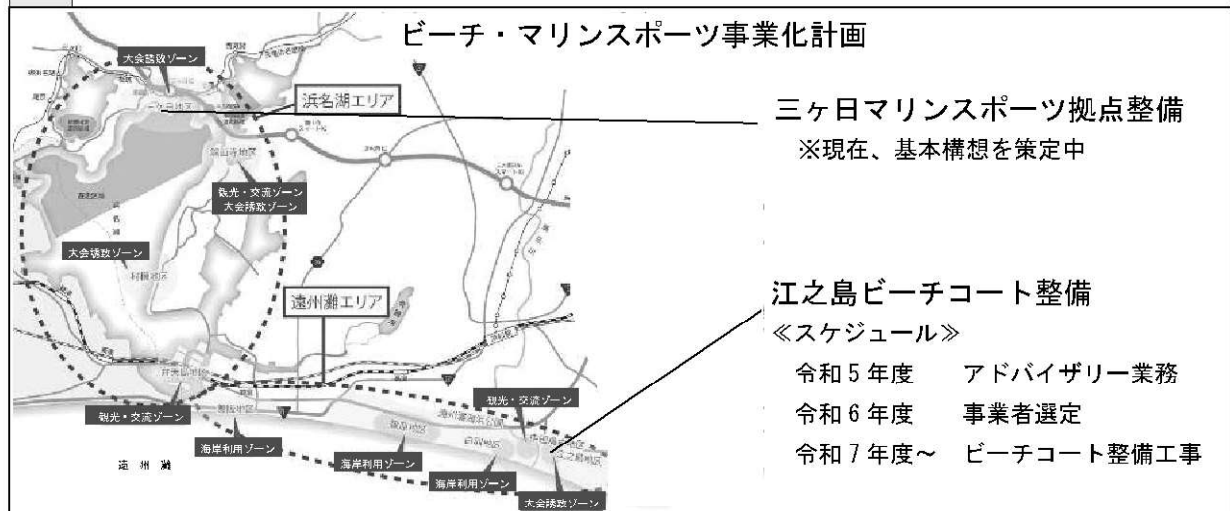


(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	54,720	17,435	0	0	37,285

※ビーチ・マリンスポーツ推進事業の一部

目的	ビーチ・マリンスポーツ事業化計画（2018 年度策定）に基づいた各地区の拠点整備やイベントを開催し、「ビーチ・マリンスポーツの聖地」を目指す。
背景	事業化計画では、4 つの「大会誘致ゾーン（江之島／村櫛／館山寺／三ヶ日）」を位置づけた。
事業内容	<p>ビーチスポーツの拠点を「江之島地区」、マリンスポーツの拠点を「三ヶ日地区」として、競技に必要な整備を行うとともに、ビーチ・マリンスポーツの聖地としてブランド価値を高め、子供たちや若者たちに興味をもってもらう普及啓発イベントを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 江之島ビーチコート整備・運営に関わるアドバイザー業務 34,870 千円 整備に向けた事業手法の検討と事業者選定に向けた手続き等の支援 (1) VFM（財政的効果）の算定と事業手法の検討 (2) 実施方針・要求水準書の検討 三ヶ日マリンスポーツ拠点整備事業基礎調査業務 14,850 千円 整備予定地の測量と地質の調査 (1) ヨット用スロープ、浮棧橋、堤防整備に向けた湖底の測量調査 (2) ボーリング調査（2 か所） ビーチ・マリンスポーツ普及イベント開催事業 5,000 千円 ビーチ・マリンスポーツの情報発信と関連イベントの開催 (1) 競技体験イベントの開催 (2) WEB サイト管理運用・SNS 情報発信業務



〈新規〉らくらく窓口証明書交付サービス導入事業

市民部市民生活課
電話:457-2130

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	安全・安心・ 快適	6,117	0	0	0	6,117

※関連課 デジタル・スマートシティ推進部情報システム課 (電話:457-2723)

※証明書コンビニ交付運用事業の一部、ネットワーク等維持管理事業の一部の合計

目的	区役所に交付サービス機を導入し、マイナンバーカードを所持した市民に体験してもらうことで、コンビニ交付の利便性周知及び行動変容を促し、窓口の混雑解消を図る。																												
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口での証明書発行は、請求書の記入及び本人確認書類の提示が必要となるため、混雑が生じやすい。 ・コンビニにおける証明書発行の機械操作を教えてほしいという市民の要望がある。 																												
事業内容	<p>7区役所の窓口付近に、マイナンバーカードによりコンビニ交付と同じ画面操作で証明書を発行できる交付サービス機を導入</p> <p>1 導入場所 各区役所区民生活課</p> <p>2 導入時期 令和5年10月</p> <p>3 対象証明書及び発行手数料</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象証明書</th> <th rowspan="2">手数料</th> <th colspan="2">マイナンバーカード減額措置手数料</th> </tr> <tr> <th>窓口でカード提示 (R3.12~R5.9)</th> <th>らくらく窓口 (R5.10~)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民票の写し</td> <td>350円</td> <td>150円</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>印鑑登録証明書</td> <td>350円</td> <td>150円</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>戸籍全部(個人)事項証明書</td> <td>450円</td> <td>250円</td> <td>250円</td> </tr> <tr> <td>市・県民税所得証明書</td> <td>350円</td> <td>150円</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>市・県民税課税証明書</td> <td>350円</td> <td>150円</td> <td>150円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※窓口でマイナンバーカード提示による減額は、らくらく窓口導入後に廃止</p>			対象証明書	手数料	マイナンバーカード減額措置手数料		窓口でカード提示 (R3.12~R5.9)	らくらく窓口 (R5.10~)	住民票の写し	350円	150円	150円	印鑑登録証明書	350円	150円	150円	戸籍全部(個人)事項証明書	450円	250円	250円	市・県民税所得証明書	350円	150円	150円	市・県民税課税証明書	350円	150円	150円
対象証明書	手数料	マイナンバーカード減額措置手数料																											
		窓口でカード提示 (R3.12~R5.9)	らくらく窓口 (R5.10~)																										
住民票の写し	350円	150円	150円																										
印鑑登録証明書	350円	150円	150円																										
戸籍全部(個人)事項証明書	450円	250円	250円																										
市・県民税所得証明書	350円	150円	150円																										
市・県民税課税証明書	350円	150円	150円																										

導入後イメージ



(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	安全・安心・ 快適	3,279	3,279	0	0	0

※市民窓口デジタル運営経費の一部

目的	マイナンバーカードの更新等ができる協働センター等を増やし、市民サービスの向上を図る。																			
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの交付率は年々上昇しており、更新等の手続きができる拠点の必要性は高まっている。(R4.12.31時点の交付率57.4%) ・中区及び北区区民生活課において、更新業務と交付業務を効率的な運用方法に見直し、統合端末6台を他の協働センター等で活用することが可能となった。 																			
事業内容	<p>更新等ができる地域拠点を18か所から23か所に拡充。</p> <p>1 更新等ができる協働センター等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>各区役所区民生活課 (7箇所)</td> <td>高丘葵市民サービスセンター</td> </tr> <tr> <td>積志協働センター</td> <td>可美市民サービスセンター</td> </tr> <tr> <td>舞阪協働センター</td> <td>新都田市民サービスセンター</td> </tr> <tr> <td>春野協働センター</td> <td>(新規) 曳馬協働センター</td> </tr> <tr> <td>佐久間協働センター</td> <td>(新規) 高台協働センター</td> </tr> <tr> <td>水窪協働センター</td> <td>(新規) 飯田市民サービスセンター</td> </tr> <tr> <td>龍山協働センター</td> <td>(新規) 引佐協働センター</td> </tr> <tr> <td>駅前市民サービスセンター</td> <td>(新規) 三ヶ日協働センター</td> </tr> <tr> <td>北部市民サービスセンター</td> <td></td> </tr> </table> <p>※新規拠点は、届け出件数や地理的条件などを総合的に勘案して選定</p> <p>2 対象手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住所・氏名変更によるカードの券面更新 ・マイナンバーカード交付申請書の発行 ・電子証明書の発行・更新 ・暗証番号の初期化・ロック解除 <p>3 開始時期 令和6年1月</p>		各区役所区民生活課 (7箇所)	高丘葵市民サービスセンター	積志協働センター	可美市民サービスセンター	舞阪協働センター	新都田市民サービスセンター	春野協働センター	(新規) 曳馬協働センター	佐久間協働センター	(新規) 高台協働センター	水窪協働センター	(新規) 飯田市民サービスセンター	龍山協働センター	(新規) 引佐協働センター	駅前市民サービスセンター	(新規) 三ヶ日協働センター	北部市民サービスセンター	
各区役所区民生活課 (7箇所)	高丘葵市民サービスセンター																			
積志協働センター	可美市民サービスセンター																			
舞阪協働センター	新都田市民サービスセンター																			
春野協働センター	(新規) 曳馬協働センター																			
佐久間協働センター	(新規) 高台協働センター																			
水窪協働センター	(新規) 飯田市民サービスセンター																			
龍山協働センター	(新規) 引佐協働センター																			
駅前市民サービスセンター	(新規) 三ヶ日協働センター																			
北部市民サービスセンター																				



マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	360,039	122,399	0	0	237,640

※(選挙費)職員、(選挙費)投票管理者、選挙長、立会人報酬、(選挙費)会計年度任用職員、投票及び開票事業、投票及び開票事業デジタル運営経費の合計

目的	統一地方選挙を円滑に執行する。
背景	令和5年4月29日に静岡県議会議員、令和5年4月30日に浜松市長及び浜松市議会議員が任期満了を迎える。
事業内容	<p>1 選挙概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 選挙期日 令和5年4月9日(日) 選挙区数 浜松市長選挙 1 浜松市議会議員選挙 7 静岡県議会議員選挙 7 改選定数 浜松市長選挙 1 浜松市議会議員選挙 46 静岡県議会議員選挙 15 有権者数 654,000人(見込) 投票区数 208投票区 開票区数 7開票区 <p>2 投票環境の向上対策</p> <p>(1) 混雑緩和のための期日前投票所の施設変更等</p> <ul style="list-style-type: none"> 中区期日前投票所のうち、浜松市役所101会議室を旧北小学校体育館に変更 <p>(2) 投票所における感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 投票所入退場時の手指消毒、記載台等の消毒 飛沫防止の衝立設置、使い捨て鉛筆配置



令和4年度明るい選挙啓発ポスターコンクール 入賞作品

にしおか あんり
西岡 愛莉 さん

ほりお はるみ
堀尾 陽海 さん

わくだ ゆうな
和久田 悠奈 さん

明るい選挙
キャラクター
選挙のめいすいくん

(浜松市立可美小学校4年)

(浜松市立可美中学校1年) (静岡県立浜松工業高等学校3年)

〈新規〉 こども家庭センター設置事業

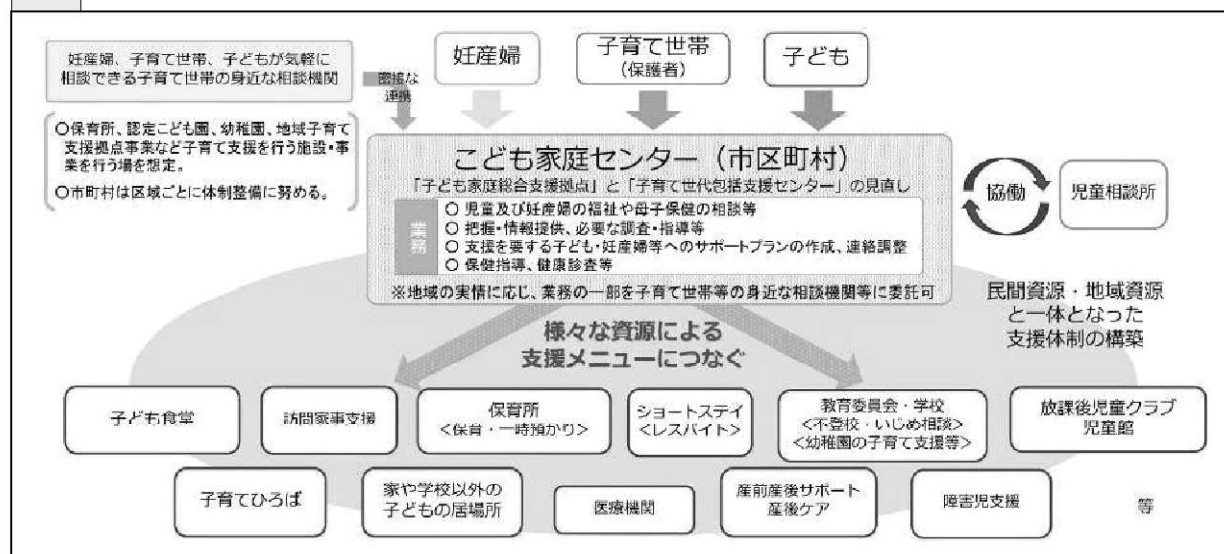
こども家庭部子育て支援課
電話:457-2792

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	30,020	27,014	0	0	3,006

※児童家庭相談事業の一部

目的	児童福祉と母子保健の一体的な提供を行う「こども家庭センター」を各区・行政センターに設置することで、妊産婦・子育て世帯・子どもに対し、ワンストップで包括的な相談支援を行う。																
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年6月に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」において、市区町村の体制強化としてこども家庭センターの設置が努力義務と規定された。 ・児童福祉を担う社会福祉課と母子保健を担う健康づくり課を隣接させ、一元的なマネジメント体制の構築が必要である。 																
事業内容	<p>1 こども家庭センターの設置・役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区役所の既存の子ども家庭総合支援拠点（各区家庭児童相談室）と子育て世代包括支援センター（各区健康づくり課）を隣接させ連携強化を図る。 ・子育てワンストップ窓口により、妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う。 <p>2 設置時期・場所（予定）</p> <p>(1) 設置時期 令和6年4月1日</p> <p>(2) 場所</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 再編後</th> <th>中区※ 区役所</th> <th>東区 行政センター</th> <th>西区 行政センター</th> <th>南区 行政センター</th> <th>北区※ 行政センター</th> <th>浜北区 区役所</th> <th>天竜区 区役所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>場所</td> <td>市役所 本館2階</td> <td>現区役所 2階</td> <td>現区役所 2階</td> <td>現区役所 2階</td> <td>細江健康 センター内</td> <td>現区役所 1階</td> <td>天竜保健 センター内</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中区は令和6年8月、北区は令和7年4月に開設予定</p>	区 再編後	中区※ 区役所	東区 行政センター	西区 行政センター	南区 行政センター	北区※ 行政センター	浜北区 区役所	天竜区 区役所	場所	市役所 本館2階	現区役所 2階	現区役所 2階	現区役所 2階	細江健康 センター内	現区役所 1階	天竜保健 センター内
区 再編後	中区※ 区役所	東区 行政センター	西区 行政センター	南区 行政センター	北区※ 行政センター	浜北区 区役所	天竜区 区役所										
場所	市役所 本館2階	現区役所 2階	現区役所 2階	現区役所 2階	細江健康 センター内	現区役所 1階	天竜保健 センター内										



(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	142,956	0	0	566	142,390

※県単独農業農村整備調査事業の一部、揚排水施設・樋門維持管理事業、農業農村振興デジタル運営経費の一部の合計

※財源(その他)旧春野地域自治区水窪ダム取水工事補償基金繰入金ほか

目的	市内の排水機場等を適切に維持管理し、湛水被害を防止することで、農業経営の安定及び農村地域生活環境の保全を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 排水機場の安定的な運転管理、管理人等の安全確保、管理労力の軽減等を図るため、県単事業等により遠隔システムの導入整備を進めている。 令和2年度から、先行して田尻排水機場外4か所で遠隔システムの整備を進め、令和4年度末に完成する。
事業内容	<p>1 揚排水施設・樋門維持管理事業 117,790千円 揚排水機場等の運転管理人の謝礼、光熱水費及び修繕工事等に係る経費</p> <p>2 (新規)排水機場遠隔システム管理運営事業 3,584千円 田尻排水機場外4か所の遠隔システム運用のための通信用クラウド使用料及びカメラクラウド使用料等</p> <p>3 排水機場の遠隔監視・操作に関する調査 2,500千円 令和4年度に遠隔システム未導入の28機場の全体事業費を算定。 令和5年度は、優先順位の高い5機場程度を対象に、遠隔システム導入に向けた調査検討や事業採択に必要な費用対効果及び計画概要書の作成を行う。</p> <p>【今後のスケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5、R6 遠隔監視システムの調査検討、費用対効果及び計画概要書作成 ・R7～R11(予定) 遠隔システム整備工事(5機場程度)



【排水機場遠隔システム】

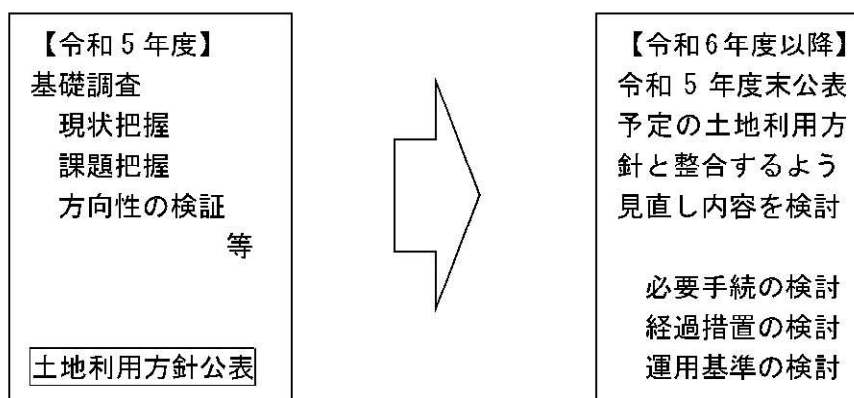
- ・タブレットを活用し、役所内でも排水機場の運転状況や、現地の排水状況等を確認
- ・緊急を要する場合は、遠隔での操作も可能

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	6,963	0	0	0	6,963

目的	市街化調整区域の集落制度である市街地縁辺集落制度に関する課題を明らかにし、課題解決に向け、開発許可制度の運用基準等の見直し案作成に向けた基礎資料を作成する。
背景	前回の集落制度の見直しから14年が経過し、社会経済情勢の変化に対応した計画的な土地利用を図るための規制誘導策の検討が必要となっている。
事業内容	<p>1 基礎調査（調査対象：市街地縁辺集落8地区※） ※三方原、浜名・積志、笠井、長上、入野・可美、可美・江西・新津、白脇1、白脇2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の人口、世帯数の増減及び今後の推計調査 ・都市計画法第43条建築許可データ等を基に申請者世帯の現在の居住地と申請地の関係や年齢層、家族構成の分析、居住地選択の傾向やボリュームの把握 ・各地区における共同住宅、長屋住宅の供給量と空き室状況の把握 ・各区域内の土地利用の状況、日常生活に必要な機能の立地状況、公共交通機関や公共施設の整備状況の把握 ・本市への影響（人口、インフラ、地価動向等）の評価 <p>2 調査データの分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年調査時のデータと比較できる項目については比較検証を行い、動向を分析する。 ・市街地縁辺集落地区の土地利用の方向性、開発許可運用基準の見直しの方向性を整理する。

市街地縁辺集落制度見直しスケジュール



高塚駅北第二公共団体区画整理事業及び関連事業

都市整備部市街地整備課
電話：457-2366

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	154,988	31,800	28,500	91,000	3,688

※人件費 附属機関の委員等 高塚駅北第二土地区画整理審議会委員報酬、高塚駅北第二公共団体区画整理事業 国交付金事業、高塚駅北第二公共団体区画整理事業 単独事業、(新規)高塚駅北第二区画整理関連整備事業 単独事業の合計

※財源(その他)都市計画税

目的	本市西部の主要な交通結節拠点となっている高塚駅周辺の拠点性を高める良好な都市環境への整備及び都市機能の集積を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本地区は、都市計画マスタープランにおける主要生活拠点として、土地区画整理事業などの基盤整備や地区計画の活用による良好な住環境の形成が求められている。 ・平成27年の高塚駅北口の開設に伴い、駅への交通需要の増加及び土地利用の利便性向上が期待される。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業費 約53.4億円(区画整理事業 約49.8億円、関連整備事業 約3.6億円) 2 事業概要 高塚駅北第二公共団体区画整理事業による都市基盤整備 県道高塚停車場入野線、市道高塚101号線の整備等 3 事業期間 令和4年度から令和13年度まで 4 施行面積 約4.6ha 5 事業計画 令和5年度 先行買収、換地設計、まちづくり啓発等 令和6年度 先行買収、仮換地指定等



放課後児童会待機児童の解消

学校教育部教育総務課
電話：457-2401

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	23,141	15,300	0	6,000	1,841

※放課後児童会施設整備事業

※財源（その他）事業所税

※国の補正予算対応、繰越明許費

2月補正計上 169,431千円、当初計上 23,141千円、合計 192,572千円

目的	学校の余裕教室や特別教室、近隣の公共施設・民間施設の活用や専用施設の整備などにより放課後児童会の定員拡大を図り、待機児童を解消する。
背景	核家族化や女性の就業率上昇、子供を取り巻く環境の変化などにより、放課後児童会への入会を希望する児童は増加傾向が続いている。
事業内容	<p>待機児童の早期解消に向けて、学校施設の積極的な活用などにより定員拡大を図る。</p> <p>1 令和5年度の定員見込み 171か所・7,698人（R4：165か所・7,533人） ・余裕教室等の活用</p> <p>2 令和6年度の定員見込み 176か所・7,869人（R5：171か所・7,698人） （1）余裕教室等の活用 ・令和5年5月1日現在の待機児童の状況を踏まえ、待機児童が多い小学校区を優先して定員拡大 ・学校施設の活用が難しい場合は近隣の公共施設、民間施設を活用 （2）白脇小放課後児童会専用施設の整備（令和5年度竣工） ・令和6年4月供用開始予定、施設定員100人</p> <p>3 事業費 ・令和4年度2月補正 169,431千円 白脇小放課後児童会専用施設の建設 ・令和5年度当初 23,141千円 定員拡大に伴う施設改修等</p>

【放課後児童会登録児童数等の推移（各年5月1日時点）】

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
定員数	6,527人	6,558人	7,093人	7,533人
登録児童数	6,254人	6,371人	6,662人	7,071人
待機児童数	471人	495人	343人	261人

〈拡充〉不登校児童生徒に対する支援

学校教育部指導課

電話:457-2428

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	122,160	10,950	0	0	111,210

※(教育支援費)会計年度任用職員の一部、(新規)不登校児支援推進事業の合計

目的	児童生徒が不登校に陥らないための未然防止や、不登校状態になった児童生徒の教室復帰と社会的自立を目指した初期対応、自立支援を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、令和4年9月末時点で校内適指導教室を30教室(中学校23教室、小学校7教室)、校外適指導教室を9教室設置している。 不登校児童生徒は増加傾向にあり、令和3年度は1,903人となった。(R1:1,456人、R2:1,472人)
事業内容	<p>1 不登校児童生徒に対する支援を強化するため、適指導教室を設置する。</p> <p>(1) 校内適指導教室 45教室(15教室増 R4当初30教室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象:登校できるが教室に入ることができない不登校傾向の児童生徒 中学校新規設置 12教室 西部中、八幡中、江西中、蜷塚中、笠井中、中郡中、可美中、舞阪中、雄踏中、浜北北部中、清竜中、三ヶ日中 小学校新規設置 3教室 広沢小、飯田小、浜名小 <p>(2) 校外適指導教室 10教室(1教室増 R4当初9教室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象:登校が困難な不登校傾向の児童生徒 新設場所:南区 <p>2 (新規)不登校児童生徒を抱える保護者座談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容:保護者同士による悩みの共有と意見交換 回数:4回/年

校内適指導教室イメージ



校外適指導教室(自然体験教室)



学校建設事業

学校教育部教育施設課
電話：457-2403

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	2,948,050	734,785	767,800	1,404,030	41,435

※小学校建設事業の一部、中学校建設事業の合計
※財源（その他）資産管理基金繰入金ほか

目的 老朽化・機能低下した校舎の改築等により、児童生徒の安全及び良好な学習環境を確保する。

背景 ・学校施設の約7割が、令和6年度に老朽化の目安と言われる築40年を経過する。
・児童生徒の安全確保及び良好な学習環境を確保するため、学校施設の計画的な整備が必要である。

小中学校建設事業一覧

(単位：千円)

事業名（学校名）	令和5年度 当初	事業内容等	供用開始
1 小学校建設事業	1,720,567		
可美小学校	6,126	仮設校舎解体	—
内野小学校	20,604	仮設校舎リース	—
神久呂小学校	1,693,837	校舎改築工事、外構工事	令和5年12月
2 中学校建設事業	1,227,483		
西部中学校	1,227,483	校舎改築工事、擁壁整備実施設計	令和5年6月
合 計	2,948,050		

事業内容



中央卸売市場再整備基本計画策定事業

産業部中央卸売市場

電話:427-7403

(単位:千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
中央卸売 市場事業	産業経済	47,300	0	0	0	47,300

※管理運営費の一部

目的	令和4年9月策定の浜松市中央卸売市場再整備基本構想を踏まえ、コンセプト具体化に向けて中央卸売市場再整備基本計画を策定する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・開設後44年目を迎え、施設の老朽化が著しい。 ・令和4年6月に中央卸売市場再整備基本構想(案)のパブリック・コメントを実施し、同年9月に策定した。
事業内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 基本計画策定支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想を踏まえた市場敷地及び施設の諸条件の整理及び情報収集 ・概算工事費、管理運営体制等及び余剰地活用、事業収支シミュレーションの検討 ・市場内関係者の意見集約及び会議等の運営支援 <p>(2) PFI手法等導入可能性調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の内容を踏まえ、PFI手法等導入可能性について整理 ・民間事業者ヒアリング実施(参加意欲、事業者募集要件に関する調査) ・リスク分担の検討、VFMの検証、事業手法の評価実施 <p>(3) 市場再整備方針等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全面移転可能な規模の用地確保が困難なため、現在地での全面建替えを目指す ・施設規模、動線の合理化を図り、現市場を稼働しながら最適なローリング計画(工事実施手順)を作成する ・食品流通の核として安定的かつ持続可能な市場経営の実現に向け、余剰地への民間収益事業の誘致等による官民連携手法の導入を検討する <p>2 基本計画策定スケジュール</p> <p>令和4年12月 契約締結事業着手(入札済)</p> <p>令和6年3月 再整備基本計画の策定</p>

再整備スケジュール(官民連携手法採用の場合)

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9~18年度 ※整備手法により異なる
基本計画・導入可能性調査	→				
事業者 選定		→			
			→		
設計(基本・実施)・工事監理				→	
建設				→ ※7~10年を想定	
場内事業者との調整	→				